

公表

事業所における自己評価結果

事業所名	児童発達支援 がじゅまる		公表日		令和8年3月31日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	5	0	利用定員は遵守しています。その日の利用者数や用途に応じて各部屋の使用を決めています。一つひとつの部屋を必要に応じて仕切れることも出来ます。プログラムの内容によって場所を決め、また臨機応変に対応できるようにしています。	障がい特性に応じ、各部屋の用途を示すこともありますが、事前にその日のスケジュールなどを児童に説明するなどして、部屋を柔軟に有効活用していきたいと思います。
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	5	0	法令に準じた配置基準で児童発達支援管理責任者、保育士、看護師資格保持者、指導員を配置しています。各職員が、こども一人ひとりの特性に応じた対応を習得するように心がけています。行動障害を有する利用者支援に力を入れ、強度行動障害支援者養成研修基礎研修修了者（1名）、強度行動障害支援者養成研修実践研修修了者（2名）を配置しています。専門性を活かした支援を行えるようにミーティングなどで役割分担の確認をしています。	法令に準じた配置基準は遵守しているものの、職員の障がい福祉に関する経験が浅い現状があります。今後は専門性を高めるため、外部・内部研修などを積極的に行い、こども一人一人に対応できるようにしていきたいと思います。その上で職員の個性などを活かしたバラエティに富んだ支援をしていきたいと思っています。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	5	0	身体に障がいや歩行を最近始めた児童に対しては入口などの段差は介助しながら対応しています。室内はほぼフラットですが仕切りの引き戸があったり、トイレには手すりはない状態です。生活空間は障がい特性に応じ、イラストや文字などを施し構造化をした環境にしています。別室対応が必要な児童に対しての配慮などもしています。危険と感じた箇所は見直しを行い、改善や注意喚起の貼り紙などをするようにしています。	今後身体に障がいがある児童が利用を開始するには改善しなければならない場所もあります。完全なバリアフリー化は建物の構造上難しいもののできる配慮は行いたいと思います。
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	5	0	換気や毎日の終業前の清掃やは入念に行っています。汚れた場合もその場で片づけをしています。毎朝のミーティングでは具体的な活動内容について打ち合わせ各部屋の準備を行っています。	今後も毎日清掃することはもちろんのこと利用児童が快適に過ごせるような空間を提供していきたいと思っています。各部屋の環境は適切かどうかなどを職員各自で考え、終業時にも反省として各職員で「利用児童が快適に過ごせる空間」が提供できたかどうか振り返りも必要と思われる。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	5	0	集団で過ごせない、目的があり別部屋で活動したいなど、児童から希望が出た場合には職員を配置し、安全に過ごせるようまた出来るだけ希望に沿うようにしています。	施設が可能な部屋もあり、その場所を児童が選択した場合などの手順や使用の仕方などのルール決めを行うようにしたいと思います。
業務改善	6	業務改善を進めるための PDCA サイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	5	0	日頃から、職員から意見が出せるように会議など場以外でも雑談なども活用し、意見を取り上げるようにしています。	日々の業務においても目標を決めてそれらをPDCAサイクルに沿って進めること、改善点を解決することは言うまでもありませんが、誰か一人でも納得がいかない点に関しては、再度振り返り、話し合いなどを行わなければなりません。これらの点について疎かになることがあるため、各職員が声を出し合い進めていきたいと思っています。
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	保護者評価表の結果を受け、またその他連絡帳やメール、送迎時においても「保護者様の声」を拾い上げるようにし、それらのことについて職員間で周知をし、改善点の洗い出しをし解決の方向へと努めています。	保護者様の評価に対しては、「できている」と評価された項目についても「改善できることはないのか」と常に考えていきたいと思っています。
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	5	0	その日の活動内容や業務、児童に関することについての話し合いの場（ショートミーティング）を設け、解決できるのであればすぐに対応、その場で解決できないのであれば別に話し合いの場を設定しています。	1人ひとりの意見が出やすい環境作り、少数派の意見にも耳を傾け業務改善していこうと思っています。
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	5	現在、受審はしておりません。	第三者からみた当事業所の評価を受けることは今後の課題とも言えます。受審に際しての必要なことに対しては準備を進めていきたいと思っています。

	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	5	0	事業所内で行われるもの、また県主催・自治体主催など内容については事業所で検討し、全員が幅広く参加できるようにしています。研修受講者は必要に応じて、事業所において伝達研修を行うようにしています。	事業所内研修では、わかりやすい内容のものを選択し、経験の浅い職員の質の向上を図りたいと思います。スキルアップするための時間確保も行い、受講の機会を確保したいと思います。
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	5	0	今年度事業所を開設し、事業所の特色を打ち出した支援プログラムは「健康・生活」「言語・コミュニケーション」「認知・行動」「人間関係・社会性」の5領域に渡り作成しています。支援プログラムはホームページに公表しています。	今後も5領域の一つひとつを孤立させて行くのではなく活動を行う上で複数を組み合わせてプログラムを構成していきます。
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	5	0	当事業所単独でアセスメントするのではなく多方面から当事業所を利用する児童を見て判断し、それが保護者だけでなく児童に関わる人たちにお話を聞いて作成しています。なるべく客観的に判断出来るように児発管の意見のみならず、幅広い人にお話を聞いています。またちょっとした日常の中でも出来ることや出来ないことなどについても見落とすことがないように記録をしたり、職員全員の共通理解のもとに行うようにしております。	今後もこの方法にて利用児童の僅かな変化も見落とさないことが大事です。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	5	0	モニタリング、個別支援検討会議、担当者開示、サポート会議等を行い検討しています。	各職員はもちろん一人ひとりの児童を取り巻く人たちの意見を聞き、より良い支援ができるようにして行きたいと思っています。
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	5	0	個別支援計画は、記録入力ソフトにも反映されおり各職員がいつでも閲覧し内容の確認ができるようにしています。支援内容も計画に沿った内容をおこなっています。	作成は、各児童にあった内容を見極めながらかつ児童発達支援ガイドラインに沿って作成すること、一旦作成して終わりではなく、必要に応じて見直し個々人に合わせた支援内容にしていきたいと思っています。
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	0	中津市で使用されている各領域に合わせたアセスメント用紙で行っています。	既定のツールだけでなく必要であれば項目を細分化していくことも検討します。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	5	0	支援計画に偏りがでないように、5領域を意識したものにし職員間で周知しています。児童発達支援計画は、児童発達支援ガイドラインに沿って作成しています。	児童の健全な成長を見届けることができるように支援内容においても細分化し、設定しモールステップを踏み達成できるようにしていきます。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	5	0	活動プログラム立案に関しては、事業所内での意見に差がでないように努め、決して児発管のみの意見に偏ることのないように作成にはチームで行うようにしています。	今後も保護者のみならず児童一人ひとりが楽しめる成長できる内容にしていきたいと思っています。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	5	0	利用児童の意見を参考にプログラム作成をしています。利用児童が「どんなことするの」「待ち遠しいよ」と思うような内容を考えています。季節の行事や児童の興味に応じた物、個性を活かした制作や工作、遊びの要素を加えた運動やレクリエーションなどもおこなっています。	「次は何？待ち遠しいなから終了時には参加して楽しかった」と言ってもらえるようにしたいと思っています。机上や場面設定を改めて行うのではなくプログラムの中にソーシャルスキルトレーニングも取り入れて成長をみまもりたいと思っています。
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	5	0	支援計画のもと「個別で行うもの」「集団でおこなうもの」と活動をどのようにしていくのか職員間で考えています。特別に配慮が必要な児童には、配慮すべき事項などをいれています。また個別活動と集団活動の場面設定は、各児童のコンディションなどに配慮しておこなっています。	ミーティングなどで情報共有していきたいと思っています。
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	5	0	口頭にて伝達するようにしています。その日の支援前には前日の申し送りなどで支援方法の確認をしています。内容の把握、誰がどの位置や場所で支援するのかなどまた、うまくいかなかった場合などにはどうしたらよいかなど一旦整理し考える時間をつくります。	今後も打ち合わせを行い、個人ごとで考える時間を確保し、それらをチームで共有していきたいと思っています。
21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	5	0	一日の終わり（終業時）に職員間で短時間の振り返りの時間を共有しています。その日に起きた事などは、次の日まで持ち越すことのないようになるべく情報共有しています。また、重要なことについても早急に対応するため職員間のLINEWorksを活用しています。	繁忙期など情報共有できなかった場合について今後どのようにするのかを検討していきます。	

	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	5	0	記録に関しては、基本「その日のうちに」済ませることを原則としています。リアルタイムにすることで現時点の課題を取り上げ解決の方向へと向かいよりよい支援につながるようにします。	業務中に落ち着いて記録をとることが難しい場面もあるため、その際はメモをしたり職員間で声を掛け合いながら記録できるようにしたいと思います。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	5	0	児童や保護者の意見を参考にプログラム作成をしています。モニタリングは定期的に行っています。相談支援事業所や保護者、学校等からも情報を得ることで次のステップに進めたり、再度支援の見直しができるようにしています。	なかなか対面にてお話が出来ない保護者については、電話等をフルに活用していきたいと思います。
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	5	0	相談支援事業所が開催するのサービス担当者会議には、基本児発管が参加しております。利用児童の現在の状況をしっかりと把握して会議には望んでおります。	今後は、利用児童の状況に関して誰もがお話できるように体制作りを整備中です。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	5	0	法人内の保育園とは常に連携を取っています。また必要に応じて利用児童の主治医や市の関係機関、学校とも必要に応じて相談や会議を行いながら支援を展開しています。	今後も引き続き連携を深め支援が上手く進められるようにしていきます。
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	0	現在利用している児童は全員保育園を併用中です。保育園とは日頃の様子など定期的に報告し合い支援内容や情報の共有を図っています。	当事業所で解決できなかったことなど、もっとフランクに話しながら利用児童の支援にかかしていきたいと思います。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	5	0	現在利用している児童1名が小学校へ入学します。入学前に支援内容の情報共有をする場を設けています。	引き続き行いたいと思います。
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	5	0	連携というものはないかもしれませんが、市の自立支援協議会へ参加しており、研修会への参加や事例検討などの場の機会を得ています。	今後、開かれる研修などにも積極的に参加していきます。
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	5	0	児童館の利用や地域の公共施設（公園や図書館）でその場を共有することはあります。	場所の共有はしてはいますが、今後は、交流の機会も検討していきたいと思います。
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	5	0	送迎時や連絡帳、記録入力ツール等で写真やその時々様子など伝えていきます。	そこからニーズや課題を抽出し支援計画に反映しています。今後も引き続きおこなっていきます。
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	5	0	残念ながらペアレントトレーニングや研修会などは行っておりません。現在、ご家庭によっては、こどもに対応する力が弱いご家庭もあります。これらについては、随時相談等を受け付けております。	今後研修会などが出来る体制を整え、良い支援ができるようにしていきたいと思います。	
35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	5	0	利用契約時には丁寧に説明しております。また、変更等があれば即時対応しています。	今後も丁寧な説明をおこなっていきます。	
36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	5	0	児童発達支援計画を作成する上で保護者や児童の意向を踏まえまた将来を見据えた内容を入れ作成しています。	今後も丁寧におこなってきたいと思います。	
37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	5	0	児童発達支援計画は作成後には保護者に説明し同意を得ています。	今後も丁寧におこなってきたいと思います。	
38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	5	0	面談や日頃の送迎時や連絡帳などにおいて、相談など受け付けています。	今後はより深く相談対応ができるように職員自体も自己研鑽に努めていきたいと思います。	

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	0	5	事業所開設の業務の煩雑さにまぎれ開催出来ていない現状があります。	全保護者様全員で行うことは難しいかもしれませんが、少人数での「見学会」や「相談会」などを検討していきたいと思います。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	5	0	事業所には苦情受付担当者、苦情解決責任者を配置しております。必要に応じて相談は受け付けておりその都度対応できるようにしています。	「苦情」として取り上げる前の「ご意見やご要望」の段階で丁寧にお話を聴き、迅速に対応できるよう全職員にてしていきます。
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	5	0	毎月のお便りにて活動報告や行事予定等の発信をしています。	今後はSNSなどを視野に入れ、毎月のお便りはもちろん子育てに関することや保護者の希望にあった内容を発信していこうと思います。
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	5	0	鍵のついた書庫に保管しています。また、終業時や外出時などには全職員で点検確認しています。	今後も個人情報の取り扱いには全職員で意識し、十分配慮していきます。
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	5	0	必要に応じてわかりやすい方法で対応しています。難しい表現等は避け、誰にでも理解できるようにしています。	今後も合理的配慮のもと支援や説明をしていきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	5	現在、地域の方々を招いて行う行事等はありませんが、地域のお祭りなどの見学や事業所周りを散歩したりする際は、挨拶などを積極的におこなっています。	「開かれた事業所」をめざすには、今後必要な課題であることを認識していきます。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	0	マニュアルの整備、委員会の開催をおこない必要に応じて見直し等を全職員にておこなっています。	各マニュアルは出来上がってしまえば終わりではなく、その時々状況にあわせたものでなければいけません。必要に応じて改善するとともに保護者等にも周知できる方法を検討していきます。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	5	0	業務継続計画（BCP）は策定しております。自然災害発生時にはそれらに対応すべく中津市社会福祉避難計画に則って訓練等をおこなっています。	研修や訓練をしっかりとおこない、非常時の事態に対応するようにしたいと思います。
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	5	0	利用開始前には、保護者より利用児童の健康状態等を尋ねて情報を得ています。利用開始後は、些細なことでも体に関与することについては連絡帳や連絡ツール、電話などでお知らせ頂くようにしています。	今後も引き続き行っていきます。
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	5	0	利用開始前には、保護者より利用児童のアレルギー等についてお聞きし情報を得ています。利用開始後は、些細なことでも連絡帳や連絡ツール、電話などでお知らせ頂くようにしています。	身体のことですので、変化することもあるかもしれないため、今後もその都度対応できるようにしていきます。
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	5	0	安全計画は作成しております。安全に十分配慮しながら支援を行っています。	設備点検や研修や訓練をしっかりとおこなっていききたいと思います。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	0	5	ご家族への周知などはできていません。	安全計画を基に訓練や研修を行う予定ですが、これらの取り組みについてを広く保護者に周知していきたいと思います。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	5	0	毎日のミーティングにて情報共有し、すぐに対応しています。	業務の中「ヒヤリすること、ハッとすること」は日常にたくさん潜んでいます。起きたことに対しては一人の職員の些細なことでも全員の事として理解していきたいとおもいます。
	52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	5	0	虐待に関する情報について共有・確認するように委員会を開催し、研修も実施しております。今年度は県主催の虐待防止・権利擁護研修にも参加しています。	外部での職員研修の機会が少ないと感じています。今後は、自治体主催の研修に全職員が参加できるようにしていきます。また受講出来た際の伝達研修は必ずおこなうようにしていきます。
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	5	0	保護者に向けて「身体拘束を行わない姿勢」説明をしています。	今後も定期的に保護者への周知に努めたいと思います。どのような場合であっても十分に配慮し、身体拘束を行うことは慎重に対応していきます。個別支援計画には必ず記載し、「身体拘束を行わない姿勢」をとります。	